

## 施設・地域における障害者虐待防止リスト

## 体制整備チェックリスト はい/できている・・○ いいえ/できていない・・×

	牛島	吉廣	D	E	F	
規定、マニュアルやチェックシート等の整備						改善の方向性
1 倫理綱領、行動規範等を定めている	○	○	○	○	○	
2 倫理綱領、行動規範等について職員への周知徹底ができている	○	○	○	○	○	社内研修を通じて周知徹底されている。また、研修時期も定められている。
3 虐待防止マニュアルやチェックシート等を作成している	○	○	○	○	○	研修時、自己チェック、また相互チェックを行っている。
4 虐待防止マニュアルやチェックシート等について職員に周知徹底するとともに、活用している。	○	○	○	○	○	
5 緊急やむを得ない場合の身体拘束等の手続き、方法を明確に定め、職員に周知徹底するとともに、活用している。	○	○	○	○	×	明確に定めることはしていないが、どんな場面で行うかの情報共有は出来ている。一方でどういった手段で行うか、外部研修を含めて国立、国分寺市内の関係機関に協力を依頼し、自主的な勉強会を開催する。
6 身体拘束について検討する場を定期的に設けている	○	○	○	○	○	強度行動障害対応研修申し込みをしているが、なかなか参加がかなわない。地域社協などを通じ地域内の勉強会などを行政に働きかけていく。
7 緊急やむを得ない場合の身体拘束等について、利用者(家族)に説明を行い、事前に同意を得ている。	○	○	○	○	○	利用契約時に契約書、重要事項説明書を用いて説明している。
8 個別支援計画を作成し、これに基づく適切な支援を実施している。	○	○	○	○	○	計画作成にかかわる手順の標準化を本部を通じて行っている。また、本質的な質の向上のための社内勉強会を行っている。
9 個別支援計画作成会議は、利用者の参加を得て実施している。	○	○	○	×	×	ここでの利用者とは保護者と読みかえて考える。
職員への意識啓発、研修						
10 職員に対して、虐待の防止に関する研修や学習を実施している。	○	○	○	○	○	定期研修を実施している。
11 日々の支援の質を高めるための知識や技術の向上を目的とした研修を実施している。	○	○	○	○	○	毎月2回の社内勉強会を実施・継続している。
12 職員の虐待防止に関する意識、関心を高めるための掲示物などを掲示している	×	×	×	○	×	社協など、地域関連機関からポスターをもらって掲示する。2月3日までに。
13 職員チェックリストの活用を図り、職員の虐待に対する意識や日々のサービス提供などの状況把握に努めている	○	○	○	○	×	
14 早期発見チェックリストの利用の徹底を図るとともに、発見時の報告、対応等について明確にしている。	○	○	○	○	×	今回の会議より、対象となる児童を抽出し、チェック・モニタリングを開始する

施設・地域における障害者虐待防止リスト

体制整備チェックリスト はい/できている・・○ いいえ/できていない・・×

	牛島	吉廣	D	E	F	
外部からのチェック						
15 福祉サービス第三者評価事業を活用し、サービスの質の向上等に努めている	×	×	×	○	×	検討中
16 福祉サービス第三者評価事業を一定の期間ごとに継続的に受審している	×	×	×	○	×	
17 虐待の防止や権利擁護について継続的に外部の専門家や法人内の他の施設の職員等による評価、チェックを受けている	×	×	×	○	×	実施する。平成29年度中。
18 施設、事業所の事業、監査において虐待防止に関わるチェックなどを実施	○	×	○	○	○	
19 ボランティアの受け入れを積極的に行っている	×	×	×	×	×	インターンシップの受け入れや特別支援学校、専門学校保育学科の実習受け入れは積極的に行っている。ボランティアの受け入れは原則しない。→事故時の責任の所在の問題が理由。
20 実習生の受け入れを積極的に行っている	○	○	○	○	○	常に開かれた事業所運営を目指すためにも、今後とも積極的に受け入れていく。
21 家族、利用希望者の訪問、見学は随時受けている	○	○	○	○	○	同上
苦情、虐待事案への対応等の体制の整備						
22 虐待防止に関する責任者を定めている	○	○	○	○	○	
23 虐待防止や権利擁護に関する委員会を施設内に設置している	○	○	○	×	○	対外的に説明できるよう、全員が役割を認識し確認する。
24 苦情相談窓口を設置し、利用者にわかりやすく案内するとともに、苦情解決責任者を規定等に定め、利用者からの苦情の解決に努めている	○	○	○	○	○	同上
25 苦情相談への対応について、第三者委員を定め、利用者に案内をしている	×	×	×	×	×	一時的な対応窓口の掲示。本部に相談。
26 職員が支援などに関する悩みを相談することができる相談体制を備えている	○	○	○	○	○	
27 施設内での虐待事案の発生時の対応方法を具体的に文章化している	×	×	○	○	○	赤マニュアルに追記。内容については発生時の対応方法を転載。
28 施設内での虐待事案の発生した場合の再発防止策を具体的に文章化している	×	×	○	○	○	ヒヤリハットをはじめ報告文章の作成・管理はできているが、虐待事案発生時も同様の管理を行う。
その他						
29 施設において利用者の金銭および貴重品を預かっている場合、その管理は複数の職員によるチェック体制のもとになされている	○	○	○	○	○	
30 施設は、利用者またはその家族の意見や要望を聴く場を設けている	○	○	○	○	○	
31 施設経営者、管理者は職員の意見や要望を聴く場を設けている	○	○	○	○	○	

施設・地域における障害者虐待防止リスト

体制整備チェックリスト はい/できている・・○ いいえ/できていない・・×

	牛島	吉廣	D	E	F	
32 施設経営者、管理者は施設職員同士がコミュニケーションを行う機会の確保に配慮や工夫を行っている	○	○	○	○	○	
33 利用者の希望や必要に応じて成年後見制度の利用支援を行っている	×	×	×	×	×	今後勉強会の議題で取りあげる。
34 希望や必要に応じて成年後見制度の活用等について利用者、家族に説明を行っている。	×	×	×	×	×	今後勉強会の議題で取りあげる。
35 利用者・家族、一般市民やオンブズマンなどからの情報開示にいつでも応じられる準備をしている。	○	○	○	○	○	外部に対していつでも開けた教室であることを今後も継続していく。
36 虐待の防止や権利擁護について利用者・家族、関係機関との意見交換の場を設けている	○	○	×	○	×	保護者向けセミナー等の活用を検討する。